

第3期西東京市国民健康保険データヘルス計画 第4期西東京市国民健康保険特定健康診査等実施計画

【概要】

1. 目的と背景

本市は、健康増進（健康寿命の延伸）と医療費の適正化を目的として、平成30年に策定した「第2期西東京市国民健康保険データヘルス計画」の評価を踏まえ、「第3期西東京市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。これからも、地域やまち全体の健康を皆様と共に考え、支え合うまち「健康」応援都市を目指します。

2. 計画期間

本計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とします。



3. 構成と主な記載事項

■ 第3期西東京市国民健康保険データヘルス計画

第1章	データヘルス計画に関する基本事項	計画の趣旨、計画期間、実施体制
第2章	西東京市の現状	西東京市の概況、国民健康保険の概況、保健事業の実施状況
第3章	医療費等に関する現状把握	医療費、個別疾患、介護
第4章	特定健診等の現状把握	特定健康診査、特定保健指導
第5章	その他の保健事業	保健事業、医療費適正化
第6章	健康課題の設定	健康課題の設定について
第7章	保健事業実施計画	目的・評価指標、保健事業の実施内容及び評価方法
第8章	データヘルス計画の推進	全体スケジュール、公表・周知等

■ 第4期西東京市国民健康保険特定健康診査等実施計画

第1章	特定健康診査等実施計画	特定健康診査・特定保健指導実施計画
第2章	特定健康診査等実施計画の推進	全体スケジュール、公表・周知等

4. 分析結果から得られた課題

1.生活習慣・健康状態の把握	<ul style="list-style-type: none">特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率は、ともに目標を達成できていない。生活習慣病（高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症）は医療費・患者数ともに多い。生活習慣病が重症化して発症する脳卒中や腎不全の医療費が高額となっている。人工透析患者は生活習慣病の併発割合が高く、医療費の高額化につながっている。生活習慣病の治療中断者が一定割合で存在している。一人当たり医療費は加入者の高齢化により増加傾向にある。重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者が一定割合で存在している。ジェネリック医薬品の使用により医療費をさらに削減可能。
2.生活習慣の改善	
3.医療費の適正化	

5. 第3期データヘルス計画の保健事業と目標

番号	名称	目標								
		アウトプット			アウトカム					
		評価指標	令和4年度	令和8年度	令和11年度	評価指標	令和4年度	令和8年度	令和11年度	
1	特定健康診査事業	特定健康診査受診率 (%)	47.5	54.0	60.0	健診時のアンケートより生活習慣の改善意欲がある人の割合 (%)	74.8	77.0	80.0	
		40歳台・50歳台男性の受診率 (%)	29.1	34.0	40.0					
2	特定保健指導事業	特定保健指導実施率 (%)	9.6	30.0	45.0	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (%)	22.4	23.8	25.0	
3	受診勧奨通知事業 (未受診者・治療中断者)	未受診者への通知率 (%)	100.0	100.0	100.0	未受診者の医療機関受診率 (%)	13.8	17.0	20.0	
		治療中断者への通知率 (%)	—	100.0	100.0					
4	糖尿病性腎症重症化予防事業	指導参加者率 (%)	3.0	4.5	6.0	検査値(HbA1c)改善者率 (%)	100.0	100.0	100.0	
		指導修了者率 (%)	50.0	65.0	80.0					
		アンケートの満足度 (%)	100.0	100.0	100.0					
5	重複・頻回受診、重複・多剤服薬訪問指導事業	指導参加者率 (%)	18.6	24.0	30.0	一人当たりの医療費が削減された人の割合 (%)	92.3	93.5	95.0	
		受診行動適正化率(改善率) (%)	76.9	78.5	80.0					
6	ジェネリック医薬品利用差額通知事業	通知後普及率(数量ベース) (%)	81.6	81.9	82.0	通知後削減金額(万円)	1,466	1,600	1,750	

(注) 受診勧奨通知事業の治療中断者への通知、重複・頻回受診、重複・多剤服薬訪問指導事業の多剤服薬者への訪問指導は令和6年度からの新規事業